

社会医療法人千秋会 井野口病院

看護師の特定行為研修

領域別パッケージ研修「在宅・慢性期領域」

# 受講者募集要項

2026年度 第4期生用

社会医療法人千秋会 井野口病院

## 1. 社会医療法人千秋会 井野口病院の理念と基本方針

当院は、『元気はつらつ あたたかい心の病院をめざして』を理念に、以下の6項目を基本方針としています。

- ① 良質な医療を提供するため、日々研鑽する
- ② 人間愛をもって、患者中心の医療を全うする
- ③ 病める人々の権利を擁護し、情報を守秘する
- ④ 医療に関する安全管理に、最大の努力を払う
- ⑤ 診療に関連する全ての記録を適正に管理する
- ⑥ 地域医療体系の下、他施設と緊密に連携する

安心・安全な医療を提供していくのは「人」であり、人間性豊かな専門職業人として研鑽に努め、当院理念を基盤とした看護が提供できる人材の育成に注力しています。また、有資格者のみならずあらゆる職種のスタッフの研修・資格取得のサポートを強化し育成していくための仕組み作りを行っております。今後も地域の方々に信頼され安心・安全な医療を提供できる病院、職員が当院で働いていることを誇れる病院をめざしてまいります。

### 当院が特定行為研修を申請する理由

2025年、団塊の世代がすべて75歳以上となり、日本は世界に例のない超高齢・多死社会へと突入しました。その後も高齢化は進み、医療・介護の需要は一層増大しています。特に、脳血管疾患・虚血性心疾患・糖尿病・高血圧などの生活習慣病や、認知症を抱える高齢患者が増加し、急性期医療から在宅・施設介護まで切れ目のない支援が求められています。

地域医療の基幹病院として、当院には緊急・重症患者の命を救う高度な急性期対応力と、回復期・慢性期病床や在宅へ円滑に移行させる包括的マネジメント力の双方が必要です。その中核を担うのが、特定行為研修を修了し、高度な判断力・実践力を備えた看護師です。急性期の医療・看護は、患者の回復や生活の質（QOL）に大きな影響を与えるため、エビデンスに基づいた迅速で的確なケアが不可欠です。

さらに、医師の働き方改革により時間外労働の上限規制が始まった今、医師の業務負担軽減と質の高い医療の維持は喫緊の課題です。特定行為研修修了看護師は、医学的知識と看護の視点を統合し、一定の診療補助を自律的に行うことで、チーム医療の質と効率を高めます。また、その存在は他の看護師にとってロールモデルとなり、当院がめざす「専門職として自立した看護師」の育成を牽引します。

今後は、AIやICTの活用による診療支援とも連動しながら、特定行為研修修了看護師の力を最大限に引き出し、地域の医療・介護の持続可能性を支えていきます。

## 2. 社会医療法人千秋会 井野口病院の研修目標

- ・多様な臨床場面において重要な病態の変化や疾患を包括的にいち早くアセスメントする基本的な能力を身につけます。
- ・多様な臨床場面において必要な治療を理解し、ケアを導くための基本的な能力を身につけます。
- ・多様な臨床場面において患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実施する能力を身につけます。
- ・問題解決に向けて多職種と効果的に協働する能力を身につけます。
- ・自らの看護実践を見直しつつ標準化する能力を身につけます。
- ・医師の指示の下、手順書により、身体所見、検査所見、画像所見等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、安全に特定行為を行えるようになります。
- ・手順書案を作成し、再評価、修正できる能力を養います。
- ・医師から手順書による指示をうけ、実施の可否を判断するために必要な知識を学びます。
- ・実施、報告の一連の流れが適切に行えるようになります。

## 3. 修了要件

本研修を修了するためには、次の以下の要件を満たし、当院の特定行為研修管理委員会において修了が認定された場合、科目別履修証明書及び区分別修了認定書を交付します。

- (1) 共通科目を全て履修し、筆記試験 8 割以上の点数の取得もしくは観察評価に合格すること。
- (2) (1) 修了後、選択した区分別科目を履修し、筆記試験 8 割以上の点数の取得及び観察評価、一部の科目では実技試験に合格すること。なお、特定行為研修終了後は、当院において修了した特定行為区分ごとの修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出します。

\* 所定の研修を修了した者には、研修管理委員会の議を経て院長から研修修了証を交付いたします。

## 4. 履修免除について

本研修に関する履修免除の対応は行いません。

## 5. 特定行為区分の選択理由について

### 領域別パッケージ研修「在宅・慢性期領域」

国の施政で平均在院日数の短縮が取り組まれ、医療度が低い患者さんの治療を在宅で継続する在宅療養支援のシステムが整備されてきましたが、自宅でも医療機器を必要とする患者さんも多く、訪問医療・看護の質の向上が求められております。在宅で必要な医行為では、気管カニューレの交換、胃瘻カテーテル等の交換は定期的に頻回に行わなければならないものも多く、また高齢者施設などで褥瘡発生の問題は避けられないなど、訪問医療を行う医師の負担は多大なものとなっております。その状況の中で、一連の研修プログラムをパッケージ化して学んだ看護師を育成することは、地域包括ケアの中での病院として大事な責務と考えます。療養が長期にわたる、患者さんへの医療サービスの質の向上を図ることができ、地域医療への貢献も兼ねて、領域別パッケージ「在宅・慢性期領域」を選択します。

## 6. 定員

領域別パッケージ研修「在宅・慢性期領域」 2名

## 7. 研修期間と募集時期

研修期間：2026年10月1日（木）～2027年9月30日（木）原則1年（12ヶ月）

\* 共通科目を履修後、区分別科目を受講開始します。

募集時期：年1回

## 8. 共通科目及び特定行為区分別科目の時間数、研修方法、評価方法

研修は、共通して学ぶ「共通科目」と特定行為区分ごとに学ぶ「区分別科目」に分かれており、研修は講義、演習、または実習によって行われます。

共通科目の講義は勤務先や自宅でeラーニングによる受講が可能です。外部受講生については、所定のスケジュールに従い、期日までに講義を視聴・修了する必要があります。

演習・実習については原則として当院（井野口病院）で実施します。外部受講生は、当院が指定する日程に合わせて来院し、演習・実習に参加していただきます。

【共通科目 250時間】

科目	研修方法	評価方法
臨床病理生理学 30時間	講義、演習	筆記試験
臨床推論 45時間	講義、演習、実習（医療面接）	筆記試験、各種実習の観察評価
フィジカルアセスメント 45時間	講義、演習、実習（身体診察手技）	筆記試験、各種実習の観察評価
臨床薬理学 45時間	講義、演習	筆記試験
疾病・臨床病態概論 40時間	講義、演習	筆記試験
医療安全学/特定行為実践 45時間	講義、演習、実習	筆記試験、各種実習の観察評価

【区分別科目】

科目	特定行為	研修方法	評価方法
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連 9時間	気管カニューレの交換	講義、臨地実習	筆記試験、実技試験 各種実習の観察評価
ろう孔管理関連 17時間	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換	講義、臨地実習	筆記試験、実技試験 各種実習の観察評価
創傷管理関連 27時間	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	講義、臨地実習	筆記試験、実技試験 各種実習の観察評価
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 12時間	脱水症状に対する輸液による補正	講義、演習、臨地 実習	筆記試験、 各種実習の観察評価

## 9. 履修について

井野口病院特定行為研修委員会の指定するスケジュールに合わせてあらかじめ自己の学習計画をたてたうえで提出し、進捗状況を報告してください。

また、各単元にて定められたレポートの提出を求められた際には、決められた提出期限を守ってください。

自己の学習計画やレポートの提出期限に著しい遅れなどがあった場合、研修許可を取り消す可能性があります。不明点は随時、指導者および事務局へ問い合わせてください。

### 10. 受講要件

看護師特定行為研修志願者は、次の(1)～(3)に定めるすべての要件を満たしていることが必要となります。

- (1)日本国の看護師免許を有すること
- (2)看護師免許取得後、看護実務経験が通年5年以上であること
- (3)所属する施設長または看護部門責任者の推薦があること（外部受講生については、所属施設の協力体制が得られること）

### 11. 研修の実効性確保のための対応について

共通科目に関しては、eラーニングを導入しており、自分の勤務、あるいは学習スタイルに合わせ、計画を立て進めていくことができるようになっています。共通科目の演習・実習に関しては、平日昼間（受講生の休日・休暇利用）のみであるが、期間を6ヵ月としています。区分別科目に関しては、期間を6ヵ月としており、区分別科目の演習・実習に関しては、平日昼間（受講生の休日・休暇利用）に集中して受講してもらうようにしており、週末には夜勤あるいは日勤勤務も可能となっています。

外部から皮膚・排泄ケア認定看護師および在宅慢性期領域パッケージ研修を修了した看護師を招聘し、自施設以外から参加する受講生に対しても、メンタルサポートや看護の視点での知識補完を丁寧に行う体制を整えています。

### 12. 実習症例数が基準に満たない場合の対応について

- (1)各特定行為の実習における症例数は、1研修生あたり、5症例以上とします。
- (2)研修生が、2027年9月第2週までに各特定行為の実習を5症例終了していない場合は、期間を最長2027年9月末まで延長できるものとします。
- (3)実習期間は、2027年9月第2週まで確保してありますが、各特定行為の実習が5症例終了しているものは、実習は終了となります。
- (4)2027年9月第2週までに、各特定行為の実習が終了しなかったものは、2027年9月末まで実習を延長したうえで、実習終了後すみやかに科目試験を行います。

### 1 3. 外部受講生の臨地実習について

外部受講生の臨地実習は、原則として所属施設において実施するものとします。

その際、所属施設は当院の特定行為研修における協力医療機関として登録されている必要があります。

#### 【協力施設要件】

1) 実習指導者\*（医師の指導者1名以上を含む）を確保できること

\*指導者について

医師の指導者＝臨床研修指導医と同等以上の経験を有すること（臨床経験数7年（8年目）以上）。

看護師の指導者＝特定行為研修を修了した看護師やこれに準ずる者として専門看護師、認定看護師及び大学等での教授育経験を有する看護師 など

2) 特定行為研修の実施責任者を配置していること

3) 緊急時の対応体制があること

4) 実習に係る医療安全管理体制があること

5) 実習に係る患者への同意説明、相談対応体制があること

6) 実習期間中、技術・知識習得に必要な症例数を経験できること 等

協力医療機関の登録に関する手続きについては、別途事務局より案内いたします。

### 1 4. 研修許可の取り消しについて

研修期間中に受講者が次の各号のいずれかに該当し、研修管理委員長が受講生として不適当と認めた場合、研修管理委員会の議を経て研修の許可を取り消すものとします。

(1)看護師免許の取消し若しくは停止又は看護業務の停止の処分を受けたとき。

(2)所属施設における職務規定による諭旨退職又は懲戒解雇の事由に該当したとき。

(3)井野口病院特定行為研修要綱に基づいて研修を行わなかったとき。

### 1 5. 出願手続き

募集要項を確認し、様式に必要な事項を記載のうえ、特定行為研修事務局まで提出してください。

出願期間 2026年5月1日（水）～2026年7月31日（土）（必着）

●出願提出書類 ※ 提出された出願書類は返却いたしません。

1) 受講願書（様式1）

2) 履歴書（様式2）

3) 看護師免許の写し（白黒・A4）※外部受講生のみ

4) 志願理由書（様式3）

5) 推薦書（様式4）※原則として所属組織の長からの推薦とします。

6) 受講審査料納入証明書（様式5）

7) 特定行為看護師資格助成申請書兼同意書 ※千秋会所属・資格助成を希望する者のみ

8) 特定行為看護師資格取得助成金請求書 ※千秋会所属・資格助成を希望する者のみ

## 【書類提出先】

社会医療法人千秋会 井野口病院

特定行為研修管理委員会 事務局担当（総務課 富吉：内線 164）

e-mail : tomiyoshi@inokuchi.or.jp

## 16. 受講審査料

11,000 円（税込）

下記の口座に受講審査料を振込してください。振込後「受講審査料納入証明書貼付用紙（様式 5）」にご利用明細票のコピーを貼付して申請書類と共に提出して下さい。（残高などが表示されてしまった場合は黒く塗って隠してください。）

振込先は個別にお知らせいたしますので事務局までご連絡ください。

振込依頼人名は受講生本人氏名（カタカナ）とします。お振込みは、「14. 出願手続き」の期間内をお願いします。また、振込手数料は受験者負担でお願いいたします。

## 17. 選考方法

書類審査及び面接試験を行います。面接日は本人と面接官の日程調整のうえ決定します。

## 18. 受講手続きと受講料納付について

受講予定者には受講決定後に受講手続きについての詳細を案内します。なお、受講手続き期間および納付金については以下のとおりです。なお、納付金は、受講手続き終了後、本院から送付します請求書に基づき、振込み願います。社会医療法人千秋会所属の者で資格助成を希望される方は、別紙「特定行為看護師資格取得助成規程」を確認のうえ、必要事項を記載し出願の際に併せて提出してください。

受講手続き期間 2026 年 9 月 1 日（火）～ 2026 年 9 月 15 日（火） 必着

受講料

千秋会所属の者	770,000（税込）
それ以外の者	935,000（税込）

※外部受講生の受講料には、e ラーニング利用料、演習・実習指導料等を含みます。

なお、当該研修は広島県看護職員の資質向上支援事業補助金の助成対象の研修です。

## 【対象施設】

特定行為指定研修機関派遣の場合：病院，診療所，訪問看護ステーション

詳しくは広島県健康福祉局医療政策課（ひろしまナースネット）のホームページをご参照ください。

◎個人情報の取り扱いについて

社会医療法人千秋会 井野口病院では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。出願及び受講手続きにあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続き、履修関係等の必要な業務において使用させていただきます。なお、当院が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続きにより開示を求められた場合以外に、当院の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

社会医療法人千秋会 井野口病院

(看護師特定行為研修担当)

〒739-0007 広島県東広島市西条土与丸6丁目1-91

TEL:082-422-3711

(様式1)

※受験番号	
-------	--

## 受講願書

(社会医療法人千秋会 井野口病院 看護師特定行為研修)

令和 年 月 日

社会医療法人千秋会 井野口病院  
病院長 井藤 久雄 様

(申込者)

住所

氏名 (自署) \_\_\_\_\_ 印

私は、社会医療法人千秋会 井野口病院 特定行為研修の受講を希望しており、関係書類を添えて出願いたします。

記

領域別パッケージ研修「在宅・慢性期領域」

(様式2)

※受験番号	
-------	--

## 履 歴 書

記入日：令和 年 月 日

フリガナ		写真貼付欄 (縦4cm×横3cm) 1. 最近6ヶ月以内に 撮影したもの 2. 本人単身胸から上 3. 裏面に氏名記入
氏名・性別	(男・女)	
生年月日	昭和・平成 年 月 日生 (満 歳)	
自宅住所	〒 ( - )	
電話番号(自宅)	( )	
メールアドレス	@	
緊急連絡先(携帯)	( )	
通学時間等	当院までの通学時間 ( )分 主な通学手段：電車・バス・自家用車・原付(バイク)・自転車・徒歩	
所属先	フリガナ	
	施設名称	
	所在地	〒 ( - )
		TEL: ( ) FAX: ( )
	施設長名	
	出願者の職種	
	出願者の職位	
免許等	(看護師) 昭和・平成・令和 年 月 日 免許取得 号	
	(保健所) 昭和・平成・令和 年 月 日 免許取得 号	
	(助産師) 昭和・平成・令和 年 月 日 免許取得 号	
	(認定看護師資格) 昭和・平成・令和 年 月 日 免許取得 号	
	(専門看護師資格) 昭和・平成・令和 年 月 日 免許取得 号	
学歴	昭和・平成 年 月	
	昭和・平成 年 月	
	昭和・平成 年 月	
	昭和・平成 年 月	
	※高等学校以上について記載してください。	

職       歴	昭和・平成・令和 年 月～ 年 月	
	昭和・平成・令和 年 月～ 年 月	
	昭和・平成・令和 年 月～ 年 月	
	昭和・平成・令和 年 月～ 年 月	
	昭和・平成・令和 年 月～ 年 月	
	昭和・平成・令和 年 月～ 年 月	
	昭和・平成・令和 年 月～ 年 月	
	昭和・平成・令和 年 月～ 年 月	
	※施設名、診療科を記載してください。	
資格・学位		
研修受講歴		
学会及び社会に おける活動（所属学会）		

※行が不足する場合は追加してください。

※記載内容を網羅するものであれば当該様式ではなくても構いません。

なお、記入された個人情報については、特定行為以外には利用致しません。





(様式 5)

## 受講審査料 納入証明書 貼付用紙

※受講審査料の振込証明書のコピーをこの枠内に貼付してください。

※残高などが表示されてしまった場合は黒く塗って消してください。